

災害に備えて —「避難情報」を学ぶ—

今年の6月、大雨による土砂災害の危険性が高くなったことから本市は12日には20校区、20日には4校区のがけ地の崩壊などの危険がある地域を対象に「避難情報」を発令しました。これからの時期も、台風による大雨・洪水・高潮・暴風などによる災害発生危険性が高くなるため、「避難情報」を発令する可能性があります。

本市が発令する避難情報に応じて早めの避難を心がけるなど、自らの身は自ら守りましょう。

避難情報の種類 避難情報は、次の3種類があります。



避難準備情報

災害発生のおそれがある場合に、①避難に時間を要する人は避難の開始を、②そのほかの人々には避難の準備をお願いするものです。

避難勧告

災害発生のおそれがあるため、住民に避難を勧めるものです。

避難指示

避難勧告の場合よりさらに災害発生のおそれが高く、住民に強く避難を求めるものです。



市内で発生した土砂崩れ(6月12日)

避難情報の内容

避難情報が発令されると、本市では災害情報メールを配信します。避難情報には以下の内容を記載しています。

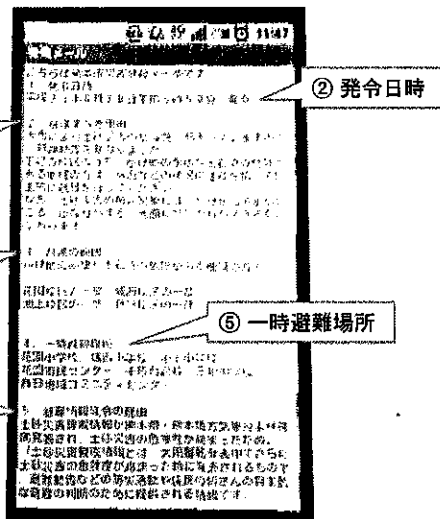
① 避難情報の種類

③ 避難すべき理由

④ 避難の範囲

⑤ 一時避難場所

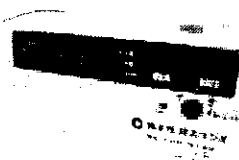
⑥ 避難情報発令の理由



▲熊本市災害情報メール

避難情報が発令されると、次の方法でみなさんにお知らせします。自ら判断して早めの避難を心がけてください。

- ・広報車や消防団などによる周知
- ・市ホームページへの掲載
- ・熊本市災害情報メールによるメール通知
- ・緊急告知ラジオなどによる放送
- ・テレビ・ラジオなどの報道機関からの放送



今すぐ登録を!

・熊本市災害情報メール (注意報・警報や避難情報をメールでお知らせ) entry-kumamoto@fastalarm.jp に空メールを送信



QRコード

チェックして安心!

・熊本県土砂災害情報マップ (土砂災害地域の確認) <http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/indexnew>

よくある質問

Q 土砂災害の避難の範囲が校区単位のため分かりにくいのですが、判断はどうすればいいですか？

A 避難情報が出された小学校区にお住まいの方のうち、避難の対象となるのは、がけ地の近くなど土砂災害の危険性が高い場所にお住まいの方です。

Q 隣の校区の一時避難場所の方が自宅から近いのですが、住んでいる校区の一時避難場所に避難しないといけないのですか？

A いいえ。お住まいの校区以外の一時避難場所に避難しても大丈夫です。

Q 一時避難場所まで行くのに時間がかかるため、近くの公民館などに避難してもいいですか？

A 問題ありません。しかし、状況が落ち着いた時点で、安全を確認してから一時避難場所へ移動してください。

改訂版

「わが家の防災マニュアル」を配布します

9月上旬までに市内の全戸に配布します。改訂版では洪水・高潮ハザードマップ、地震ハザードマップを新しく掲載しました。日頃から防災について話し合い、家庭や地域での防災対策に活用してください。

配送に関する問い合わせは(☎096-361-3009)へ。

